

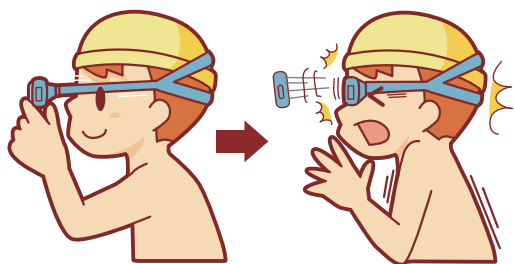
子供のスイミングゴーグルやサングラス 使用時はここに注意してください!

これからの季節、子供たちがスイミングゴーグルを着用して、プールや海で泳ぐ機会も多くなってきます。最近では、紫外線対策として子供向けのサングラスなども販売され、小さな子供が着用している姿を見かけることもあります。

一方、スイミングゴーグルやサングラスの着用で、思わぬ事故が起きています。

思わぬ事故例

- ☀ ゴーグルのレンズがゴムから外れて、目に入った
- ☀ ゴーグルを着け直そうとして手がすべり、目に直撃した



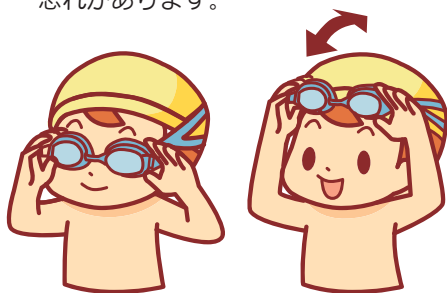
- ☀ サングラスのフレームが折れた
- ☀ サングラスが割れて切り傷を負った
- ☀ サングラスを着用中、足元に気づかず階段から落ちそうになった



事故を未然に防ぐためのポイント

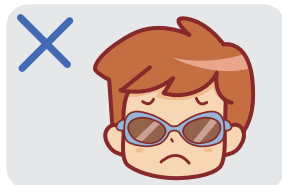
スイミングゴーグル

- 1 顔の形にあった商品を選びましょう。
- 2 着脱の際には、頭の方にずらすようにしましょう。目の前でスイミングゴーグルを引っ張ると、すべて目に当たる恐れがあります。



サングラス

- 1 フレームの強度が低いものや、長時間の使用に適さないものもあります。疑問点などを販売店に確認し、用途に適した商品を購入するようにしましょう。
- 2 サングラスは、レンズの色が濃すぎず、視界が悪くならない商品を選びましょう。サングラスのレンズの色の濃さは紫外線カット率と必ずしも比例しません。商品タグの表示をよく確認しましょう。



⚠ 説明書にある使用上の注意をよく読み、保護者が子供に正しい使用方法を教えるようにしましょう。

事故にあわれた時、商品やサービスに原因があると思われる場合には、消費生活センターまたはお近くの区市町村の相談窓口などの相談機関に申し出ましょう。

イラスト/urazou

東京都消費生活総合センター

☎03-3235-1155 [受付時間 月~土:9時~16時まで] ※休日・祝日・年末年始はお休みです

〒162-0823 東京都新宿区神楽河岸 1-1 セントラルプラザ 16階

土曜日にも相談できます

このページの内容についてのお問い合わせ先

東京都生活文化局消費生活部生活安全課

☎03-5388-3082

このページは、東京都と東京都生活協同組合連合会の協働事業により掲載しています。